

会 議 録

会議の名称	第3回川越市交通政策審議会		
開催日時	平成30年1月22日(月) 午前10時00分～午前11時40分		
開催場所	川越市役所本庁舎第5委員会室		
出席者	久保田尚委員、尾崎晴男委員、長田雅基委員、伊藤正子委員、荻窪利充委員、山木綾子委員、新井正司委員、竹澤穰治委員、原伸次委員、杉山榮子委員、鈴木良枝委員、小宅道夫委員、山田誠次委員、竹島達也委員、山崎俊明委員、堀米康史委員、工藤憲一委員、山内章一委員、三上秀樹委員 (合計19名)		
欠席者	埼玉県川越警察署交通課 長屋 俊直委員 埼玉県企画財政部交通政策課 畦地 英樹委員 (合計2名)		
事務局職員	田宮都市計画部長、井上課長、柿沼副課長、榎本副主幹、佐藤主査、石塚主任 (合計6名)		
会議の公開・非公開	公開		
傍聴者	なし		
配布資料	第3回川越市交通政策審議会次第 委員名簿兼出席者名簿 席次表 川越市交通政策審議会第3回審議会資料 参考資料		
会議要旨	<p>【新たな交通施策について】</p> <p>第2回交通政策審議会の審議事項と指摘事項について 新たな交通サービスの検討フローと審議状況</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;"> <p>運行時間 料金体系 実施地区</p> </td> <td style="border: none; vertical-align: middle;"> <p>} 審議事項</p> </td> </tr> </table> <p>から について説明。審議事項であった 運行時間、 料金体系、 実施地区については、原案どおりに決定した。</p>	<p>運行時間 料金体系 実施地区</p>	<p>} 審議事項</p>
<p>運行時間 料金体系 実施地区</p>	<p>} 審議事項</p>		

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>事務局（井上課長）から、当審議会は特段の理由がない場合は、公開のため、傍聴ができることとなっているが、傍聴者は現在のところいない。</p> <p>また、第1回の審議会で、新たな交通の委託事業者を事務局の参考人として、出席することを認めていただいているため、今回も委託業者が入室している。</p> <p>さらに、当審議会は附属機関のため、代理は認められていないが、委員の欠席により今後の審議に影響が出るかもしれないため、担当者を出席させたいとの申し出があったため、川越警察署の神谷氏を参考人として、出席を認めてよろしいか委員に諮ったところ、異議は無かったことから、出席が認められた。</p>
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱書の交付 東武バスウエスト選出の山崎委員に委嘱書を交付し、自己紹介が行われた。</p>
会長	3 あいさつ
議長（会長）	<p>4 議事</p> <p>（1）新たな交通施策について 第2回交通政策審議会の審議事項と指摘事項について 新たな交通サービスの検討フローと審議状況 運行時間 料金体系 実施地区</p> <p>事務局から から について報告後、 から について各々説明し、審議を行った。（審議会資料・参考資料）</p>
議長 委員	事務局より、運行時間について説明があったが、何か意見、質問はあるか。実証実験のアンケート結果について、利用時間が合わないからという回答が12.8%であったということであるが、午前8時から午後6時の前の時間帯が欲しいのか、その後の時間帯が欲しいのか把握しているのか。
事務局	午前8時から午後6時までの前か後かのアンケート調査を行っていないため把握していない。
委員	多分、午後6時以降で、通勤の帰りに利用したいのではないかと思います。

議長	今後改善する機会があれば、検討して欲しい。
一同	ここで、本日の審議事項について1つずつ審議をしたいが、運行時間は、事務局案のとおりで良いか。
議長	異議無し。
	続いて、料金体系についての説明をお願いしたい。
	事務局より料金体系の説明が行われた。
議長	料金体系の説明があったが、何か意見、質問はあるか。
委員	高齢者に対して優しい配慮をいただいているが、川越市の川越シャトルは、特別乗車証制度があり、70歳以上は1回100円で利用できるが、新たな交通は300円になっており、比較すると高いので200円にしてはどうか。また、小学生、身障者も高齢者と同様な割引対象となっているが割引体系について段階があっても良いのではないかと思う。
事務局	割引についてであるが、委員さんの発言のとおり、川越シャトルは、70歳以上の高齢者が1回100円となっている。今回の、新たな交通は、バスとタクシーの中間的なサービスを考えていること、また、通常の路線バスよりきめ細やかな乗降場の設置を考えていることから、利便性が上がると考えている。そのことから、基本料金500円、小学生、高齢者、身障者の方は300円に設定させていただいた。
委員	他市との比較を見ても少し高いと感じるが、高齢者に、より利用しやすくするためにも、高齢者割引として段階をつけることに賛成である。先日も、川越シャトルの特別乗車証制度において、割引年齢の引き上げがあり、その料金の節約が900万円と聞いている。この事業について、仮に料金を100円下げた場合の市の負担額はどのように変わるのか聞きたい。
事務局	仮に、基本料金を500円から400円、高齢者などを含む割引対象の300円を200円にした場合の市の収支率及び負担額は、収支率は35%から24%になり、負担額は300万円増えることになる。
委員	川越シャトルの900万円の節約を考えれば、この300万円は対応が可能となるのではないかと思うので、検討していただきたい。
委員	割引制度について、川越シャトルと同様ということであるが、デマンド型交通の利用は、買い物や通院が主な目的であると思っているが、対象のところの精神障害の方で、1人で通院するのは厳しいとよく聞くが、これを見ると、療育手帳を持っている人で要介護の押印があれば、付添の人も割引が適用となっているが、精神障害の方の介護人は認められているのか。要介護であれば、2人なら良いとか。
事務局	5ページの新たな交通の割引制度の適用条件に示している内容のとおりと

<p>委員 事務局 委員</p>	<p>考えている。 それは分かるのだが、考え方として付添人はどうなのかとういことである。福祉部に確認させていただく。</p>
<p>議長</p>	<p>川越シャトルについても、当事者は、介護人も割引をして欲しいということなのだから、関係部局に確認ではなく、当事者の声を反映して割引を適用した方が良いと思う。理由は、知的、身体、精神と3つの障害で差別なく、差を付けずにということである。付添なく病院に行ける方は、手帳の発行はないと思うのでご検討をいただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>福祉部に確認というのはどういうことか、5ページの表3-2の内容は、この審議会で決められないのか。</p>
<p>議長</p>	<p>この場で決められる。確認というのは、川越シャトルの特別乗車証の割引適用条件で、精神障害者保健福祉手帳において、介護者の認定を行う制度となっているかどうかを確認するという意味で回答させていただいた。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば、ここで、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及び介護者1名と決めれば、そのようにするというので良いか。</p>
<p>議長 事務局 委員</p>	<p>基本的には、そのとおりである。確認と言ったのは、市の障害者施策を行っている障害者福祉課で行っているサービス内容と新たに始めようとしている新たな交通と、齟齬がないように確認を行うという意味である。市の他の施策で、どう定義されているかということの確認ということか。そのとおりである。</p>
<p>委員</p>	<p>新たな交通の車両は、ワンボックスで行うということであると思うが、前回の実証実験の時には、市内のタクシー事業者がセダン型で、クラウンコンフォートないしセドリックでデマンドを運行していた。料金は、500円で行っていた。その時は、既存の車両を使用して運行できていたので、500円でも運行できたと思うが、ワンボックスということになると、そこに対する投資もあり、単年度でこの事業が終わってしまうと、この事業を引き受ける事業者は、二の足を踏んでしまうと思う。委員さんより、500円で少し高めであるという意見もあるが、川越市内においては、バスも大変発達しており、また、タクシーも概ね全域をカバーして運行しているので、その辺のバランスも考えていただき料金設定を行って500円を割らないようにしてほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>実証実験の時のアンケートにおいて、登録して利用した人は、500円から1,000円で適当であるといっているが、登録はしたけど使わなかった人は、もっと安い方が良いというアンケート結果であると思うが、さらに、登録していない人をみると、もっと安い方が良いという結果になっていると思う。もう少し安ければ、利用者がもっと増えたと思う。委員より500円は保持して欲しいとの意見があったが、基本料金は良いと思うが</p>

事務局	<p>割引制度は、充実して良いのではないかと思います。</p> <p>また、前回の指摘事項にもあったが、料金設定において、既存の公共交通に影響を与えないということがネックになるのであれば、既存の公共交通の利用を誘導するような料金設定も出来るように検討する必要があるのではないかと。他市の例をみると、帰りにバスを利用してもらえば、さらに100円割引をすとか、帰りにタクシーを使ってもらえばさらに100円割引をすとかなどを、デマンド型交通側で行うことで両方を使ってもらえるようなシステムが出来るのではないかと。</p>
委員	<p>委員さんの意見のとおり、他市において他の手段に乗り換えを行った場合において、割引を実施しているところもある。また、料金に関するアンケートの中で、登録して利用した、登録のみの非利用者、さらに、未登録者、全体といった部分を見ていくと、確かに割引率が高い方が、利用者にとって負担が少なく利用しやすくなるのだらうとは思いますが、25・26年度のデマンド型交通の実証実験との相違点として、実験時は、交通空白地域の一部のみの運行を行っていたが、今回は、市内の中心部を除いて、全ての地区を区分し運行する形を考えている。そのことから、25・26年度の実験時よりも行きたい場所に行ける範囲が広がる。また、タクシーを周辺の交通空白地域で利用しようとする、タクシーを呼んで利用することとなり、その際には、タクシーの迎車料金が400円程度必要となり、初乗り料金等を踏まえれば1,000円は超えてしまう状況から、基本料金500円、割引料金として300円を考えたということである。</p>
事務局	<p>提案であるが、デマンドという言葉は、高齢者や若い人などが聞きなれない言葉で乗り慣れないということから、バスが乗りやすいという意見を実際聞いている。バスの場合、定時定点でくるところから予約の必要がないということもあるが、デマンドを導入するにあたり、定期予約のような、例えば高齢者が、毎週一定の時間に病院に行くために使いたい人は、毎週、定期で利用できるようなシステムはどうか。</p>
委員	<p>使い方であるが、まずは登録をしてもらい、登録した後に予約し利用するということになるが、その予約については、基本的に1ヶ月前くらいから出来れば望ましいと考えている。通院であれば、一度受診後に次の予約が決まることが考えられることから、1ヶ月前からであれば対応ができると考えている。最終的には、いつから予約できるかは、まだ決まっていないが、1ヶ月程度で出来ればと思う。</p> <p>料金体系の割引については、市が示している内容で良いかと思います。現在の交通空白地域に住んでいる人は、川越シャトルの利用もあるが、大抵の方が、タクシーを利用しているのが実情であると思う。タクシー料金からすると、この事業は、相当安くなっていると思う。基本料金の500円、割</p>

	<p>引制度で利用できる人の300円は妥当であると思う。これから始める事業で、市の経済的負担があまりにも多くなることは、持続可能な点からは、厳しいと考えている。まずは始めて見て、2・3年実施した後に、しっかり見直しを行えば良いのではないかと。利益率が高ければ、障害者料金や、高齢者の料金を見直すことを考えていけば良いのではないかと。市の財政負担は、皆様からの税金で行うものなので、こちらにあまり影響が出ることは、避けなければならない。</p>
委員	<p>委員の発言のとおり、私も大体同じ意見であるが、利用される方々は、料金が安いにこしたことはなく、新たなスタートで収支も分からない状態の中で路線バスや川越シャトルなどとの共存も考えていくと、バス事業者の意見も聞いた中で進めるべきかと思うが、料金に関しては、今後、利用者の状況を注視していきながら見直しを行うことが出来るのであれば、スタート時は、現在の事務局の提案している案が良いと思う。</p>
委員	<p>まずは、実施してみることが一番大切だと考えている。実施してみると必ず、マイナス面もプラス面も出てきて、それからの意見が大切であり、いくら綿密にやって事務局が皆さんの意見を集約しても、これでベターで何も非の打ちどころがないということは、絶対あり得ない。そのことから、まずは実施してみることだと思う。</p>
議長	<p>各委員からこの料金体系について意見を頂いた、ただ5ページの福祉部との確認は行っていただき、それ以外のことについて審議をしたいと思う。</p>
委員	<p>確認であるが、川越シャトルの精神障害者保健福祉手帳保持者の介護人は割引が無いと思うが、この事業が先行して行って良いかは全体の中で確認するという事で良いか。</p>
事務局	<p>そのとおりで、川越シャトルでは、精神障害者保健福祉手帳の介護人は割引無しとなっている。また、この事業での扱いも確認する。</p>
議長	<p>それでは、確認内容は次回に示していただき、それ以外の基本料金については500円とし、割引制度は5ページの内容でまずは、スタートしてみることという事で良いか。</p>
一同	<p>異議無し。</p>
議長	<p>続いて、実施地区等について事務局より説明をお願いしたい。</p>
	<p>事務局より、実施地区等についての説明が行われた。</p>
議長	<p>都心部の定義、実施地区の区割り、運行内容についての説明があった。順番に審議を行うが、はじめに、都心部の定義について何か意見、質問はあるか。</p>
委員	<p>区域に関しては妥当な範囲であると思うが、実際に市民に指摘されたのだ</p>

<p>事務局 議長</p>	<p>が、「都心部」という言い方は、都内と勘違いするので、例えば、中心市街地などと分かりやすい言葉にした方が良いと思う。 検討させていただく。 それでは他に意見がないので、都心部の名称は今後事務局で検討することとし、それ以外の部分については事務局案として良いか。</p>
<p>一同 議長 委員</p>	<p>異議無し。 続いて、実施地区の区割りについて何か意見、質問はあるか。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>案2、案1で4地区と3地区に分かれると思うが、その際に、それぞれの地区の運行を業者に委託をすると思うが、業者に関しては、1者を検討しているのか、または、地区に応じて業者を分けていくのか、どちらか。 実施地区は3、4地区に分ける予定だが、運行事業者が、1者単独となるか、各地域で個別となるかは特に意識しておらず、結果的に1者となることもあるだろうし、複数業者となる場合もある。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>地区3・4を先に導入するとのことであるが、出来れば全地区同時にスタートできれば良いと思う。そこで、スタートまでの準備期間と具体的な内容について、説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>準備期間は、川越シャトルの例からすると、乗降場の整備、具体的には自治会や、地権者の協議等で10ヶ月程度は、1地区を立ち上げるのに必要であると考えている。そのことから、最初は1地区を見込んでいます。 そうすると、3地区に分けるのが案1であると思うが、3地区同時スタートは市の事務負担が大きいことから、不可能ということなのか。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>3地区同時となると都心部を除いた市の全域になるので、乗降場の設置について、多大な事務量が発生する。また、25・26年度の実験の時は、対象の自治会が絞られていたが、今回は、対象自治会が多くなること、また、この説明会だけに集まってもらうのは難しいと思うので、ある程度期間を設けて、その際に、例えば高齢者が集まるような会議があれば、こちらから出向き説明を行うなど、利用の周知を丁寧に行いたいと考えている。</p>
<p>議長 一同 議長 委員</p>	<p>出来るだけ早くスタートして欲しいと思う。高齢者などに丁寧に分かりやすい説明をお願いしたい。また、かすみ野地域には、民間でも実施されているデマンドもあるようなので導入もしやすいのではないかと思います。 それでは、実施地区の地区割は案1で、導入地区は、地区3・4で進めることで良いか。</p>
<p>一同 議長 委員</p>	<p>異議無し。 最後に、運行内容について何か意見、質問はあるか。 運行車両がセダン型ではなく、ワゴン型を使用することでの心配なのだが、車いす等を持ちこみたい場合など、場合によっては福祉車両に誘導することもあるとは思いますが、その対応について考えを聞きたい。</p>

事務局	現在、考えているものは車いすで折り畳みタイプであれば乗降できると考えており、電動の重量等のあるものは、対応が不可と考えている。利用者は、自力で動ける方と考えている。
委員	予約の方法は、どういう方法か。
事務局	基本的には、電話をかけて予約をとる方法になると思う。
議長	ワゴン車のドアの開閉は、どのようになるのか。利用者が手で開けるのか、運転手が自動で開閉するのか。
事務局	運転手に開閉してもらう方法を考えている。
委員	ワゴン車の乗り降りで、ワゴン車のタイプによっては1段が高く、乗り込みにくいものがあるが、選ぶ車種によっては低いものもあるので、選択する際にはワゴン車の高さも考えて選択して欲しい。
委員	車両の調達は、市が行うのか。
事務局	基本的には、市ではなく、運行事業者に調達してもらうことを考えている。川越シャトルも同様の運用で、運行事業者に車両を買ってもらっている。
委員	また、車いす対応などの車両の仕様は市が決めたものと考えている。乗降場について、市の交通空白地域の定義は、駅から800mバス停から300mであると思うのだが、デマンド型交通の乗降場は、概ね何mくらい毎に設置するのか。
事務局	デマンド型交通の乗降場については、概ね200m毎に設置できればと考えている。川越シャトルの新しい路線については、今後の超高齢社会も考えて200m程度で設置を行っている。
委員	実際に高齢者の方からは、ゴミ置き場程度であれば歩けるという意見を聞いているので、200mなら可能な範囲だと思う。また、実験の時は「ときも号」だったと思うが、車種のデザインや名称はどうするのか。
事務局	現在まだ検討を行っていない状況であるが、親しみやすいものを考えている。
議長	名前も重要だが、その決め方も重要であると思うので検討して欲しい。他に意見がなければ、運行内容は、事務局のとおりで良いか。
一同	異議無し。
議長	答申書について、事務局から説明は何かあるか。
事務局	答申書については、前回まで決まった内容を記載させていただいている。答申内容は、1番から9番までであるが、前回決まった内容と本日決まった内容を加えさせていただき、次回、正式に答申書としての案を示させていただきたい。
議長	それでは、議事1の「新たな交通について」は以上とし、「2.その他」は何かあるか。
委員	デマンド型交通は分からない人が多いので、自治会を通じて回覧板とか広

事務局	<p>報で、こういうことを行っているというのを市民に広報できるように考えたほうが良い。</p> <p>事務局から3点ある。</p> <p>まず、次回の会議の日程は、平成30年3月26日(月)午前10時から川越駅西口にある南公民館の講座室で予定している。2点目、会議の公開について、次回の会議も特段の理由がないため公開としたいが、会議を公開として良いか。3点目は、パブリックコメントという市民意見公募手続きを行って良いかという点である。パブリックコメントを実施した場合は、2月の中旬から3月の中旬を予定している。その結果について、次回の会議で報告をさせていただく。</p>
議長	<p>それでは、スケジュールは説明のとおりで、2点目は会議の公開についてであるが、公開で良いか。</p>
一同	<p>異議無し。</p>
議長	<p>3点目は、次回の審議会までにパブリックコメントを実施し、その結果を次回の会議で議論することで良いか。</p>
委員	<p>パブリックコメントについてであるが、よくある例として意見が0件になることが多いので、せっかく良い審議を実施し、良いものをつくらうとしているのだから、是非、市民の方に広く分かってもらい、意見がたくさん出るような方法で行って欲しい。</p>
議長	<p>それでは、みなさん賛成ということなので、色々工夫してパブリックコメントを行っていただきたい。以上で、予定された議事はすべて終了した。円滑な審議にご協力いただき、感謝申し上げます。</p>
	<p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>